

前回の主なご意見

【NIPT 実施施設や衛生検査所の管理体制について】

- 実施施設の医療従事者の資格を把握する等、各施設の質（Quality）について、悉皆的に把握できる仕組みが必要ではないか。
- 衛生検査所から外部委託しているケースで、第三者機関の認定を理由に精度管理をしていない実態がある。衛生検査所協会では倫理指針を定めており、出生前検査については認定施設から受託するように制限を設けているが、非認定施設から受託している登録衛生検査所の多くが協会に加盟していないため実際の受託件数は把握できない。衛生検査所におけるNIPT受託件数を国として調査する必要がある。
- 非認定施設で受検した妊婦がカウンセリングを受けずに検査結果のみで判断することがないように、認定施設からのみ検体を受付けることを必須とする等、検査会社への規制が必要である。
- 受検者は認定/非認定施設か、基幹/連携施設かといったことについて知らない。非認定施設に対する規制等、国からの強い方針を示す必要がある。また、国民へNIPTの実施体制等について周知すべきである。

【NIPTの受検にあたっての支援体制等について】

- 産婦人科医が、妊娠時にNIPTに関する情報提供をする際に、小児科医も同席することが望ましい。小児科医の関わりを促すためには、周産期センターでは人員が逼迫している現状も踏まえ、診療報酬での評価やコメディカルの参画といった制度を考える必要がある。
- 小児科医でも地域周産期センターでは18トリソミーを診る機会は少ないため、小児科医の数の増加だけでなく、その子どもの自然史や家族の関わり方について理解の深い小児科医が関わることを望ましい。
- 産婦人科医、小児科医だけでなく、多職種のコメディカルも参加した包括的な支援体制の構築が重要である。
- 検査施設の拡充にあたっては、夫婦のケアをしながらNIPTとその後のフォローアップをする「妊婦ケア」の可能な施設が増えることが望ましい。産科医療施設内で完結しなくとも、臨床遺伝専門医と連携するなど地域の事情に即した妊婦の支援体制の構築が重要である。
- 検査専門のクリニックでは十分な時間を確保して妊婦支援に取り組む施設もあり、これらも相談先として活用していくことが重要である。

- 子どもの将来、福祉制度、相談場所などに関する情報の提供等も含んだ包括的な遺伝カウンセリングの検討が必要である。
- 胎児や生まれた子の側からみると、妊婦自身の問題だけでなく、パートナーの問題でもあり、男性も妊婦と同等に出生前検査についてしっかりと考えることが重要である。